

平成18年12月18日
中央卸売市場

豊洲新市場整備等事業 PFI実施方針等に係る説明会の開催について

このたび、豊洲新市場整備等事業について、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（いわゆる「PFI法」）第5条に基づき実施方針等を公表するに当たり、本事業への参画を希望する民間事業者を対象に説明会を開催します。

1 実施方針等の公表

(1) 実施方針

平成18年12月19日（火曜日）に、東京都公報に掲載するとともに、中央卸売市場ホームページで午前9時に公表します。

(2) 業務要求水準書（案）

平成18年12月19日（火曜日）に、併せて同ホームページで公表します。
（URL：<http://www.shijou.metro.tokyo.jp>）

2 民間事業者への説明会について（事前登録が必要）

(1) 開催日時

平成18年12月26日（火曜日） 午後2時から（1時間程度）

(2) 場所

東京都中央卸売市場 築地市場 水産物部本館3階 東京都講堂
（東京都中央区築地五丁目2番1号）

(3) 参加方法

参加を希望する事業者の方は、事前に所定の申込手続を行ってください。
手続方法及び申込書式は、中央卸売市場ホームページに掲載します。
（URL：<http://www.shijou.metro.tokyo.jp>）

【問い合わせ先】

管理部新市場建設室

電話 03（3547）7036